

## 事業概要書

事業名	岩手県沿岸被災地における臨床心理士の能力強化を通じた、こころのケア促進事業				
事業カテゴリー	医療アクセス改善				
開始日	2012年12月1日	終了日	2013年5月31日	日数	181日
団体名	岩手県臨床心理士会（任意団体）				
（カウンターパート）					
スタッフ人数	事務局3人（非常勤） 会員135人				

事業費総額（税込）	2,996,000円
CF事業枠	2,996,000円
その他資金	0円

事業目的	<p>東日本大震災の発災から1年半が経過した現在でも、被災者にとって精神面、心理面での継続支援が必要な状況は続いている。医療アクセスが脆弱な沿岸被災地において、臨床心理士のカウンセリングの質の維持向上や技能強化、疲弊軽減、支援活動体制をサポートすることで、良質なこころのケアを継続的、安定的なものにし、被災者の精神的、心理的安定がもたらされることを目指す。</p>
事業全体の概要	<p><b>【岩手県臨床心理士会】</b></p> <p>岩手県臨床心理士会（以下、当会）は、1992年8月に財団法人日本臨床心理士資格認定協会の認定する臨床心理士相互の連携を密にし、資質と技能の維持・向上と権益の保護充実を図り、その活動をとおして、社会福祉の進展に寄与することを目的とした職能団体である。2012年5月現在、臨床心理士135名の会員から構成されている。</p> <p><b>【背景】</b></p> <p>厚生労働省発表の県別医師数によると、岩手県は全国平均を大きく下回っており、臨床心理士数については、東京都では約3,000人に一人、宮城県では約7,000人に一人、岩手県では約9,000人に一人の割合となっている。更に、岩手県内では全体の6割が盛岡市とその周辺に集中するなど、特に県東沿岸部における医療アクセスには大きな問題がある。</p> <p>東日本大震災の発災後、当会は、被災県における職能団体として、県や市町村行政機関及び民間機関／団体と協働し、被災地でのこころのケアを計18事業実施してきており、今年度も引き続き下記11事業を実施している。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) ふれあい電話相談（岩手県教育委員会の「ふれあい電話相談」への人員派遣）</li> <li>2) 警察職員の惨事ストレス対策推進事業（岩手県警署員に対する面接とアセスメント、リラクゼーションの実施）</li> <li>3) 災害対応職員等のメンタルヘルス支援プログラム（岩手県立病院職員への心理</li> </ol>

教育、個別相談)

- 4) ヒューマン・ケア～心の絆～プロジェクト（予防医療を目的とした健康セミナー、仮設住宅での心理教育、リラクゼーション）
- 5) 宮古市中里団地仮設住宅支援（仮設住宅でのストレスマネジメント、リラクゼーション）
- 6) 宮古市高浜仮設住宅支援（仮設住宅でのリラクゼーション、お茶会）
- 7) グリーンピア三陸みやこ仮設住宅支援（仮設住宅でのお茶会、リラクゼーション）
- 8) 釜石市支援活動（甲子／小佐野／中妻地区での各種こころのケア事業）
- 9) ママハウス「しゃべり場」（釜石市の仮設住宅における母子・妊婦への心理相談）
- 10) 遺族ケア（盛岡及び沿岸被災地での遺族ケアセミナー）
- 11) 大人のためのこころとからだのリラクゼーションセミナー（教育事務所主催のストレスケアセミナー）

このような事業の継続性に対し、当会は高い評価を受けている。例えば(5)の宮古市中里団地仮設住宅において、当初は日本赤十字社との共同事業であったが、日本赤十字社の撤退後、住民の方からの依頼を受け、当会単独で事業を継続している。定期的に仮設住宅を訪問し、被災者との密な信頼関係を構築した上でリラクゼーションや心理相談を行なっている。また、発災直後は、ショックの緩和やグリーフケア等個人の精神的なサポートが中心であったが、こころのケアに求められるものは徐々に変化しており、より広域な地域全体を見据え、地域の復興状況、生活基盤の現状も理解把握し、また「コミュニティの再生」を意識した上で、被災者と接していく必要性が出てきている。

沿岸被災地においては、臨床心理士の絶対数が少なく、また精神科医の数も少ないため、それぞれの臨床心理士が受け持つエリアは広く、対応すべき患者の人数も多い。そのため、臨床心理士のプログラム実施体制を維持強化していくことは、被災地におけるこころのケアを確保、促進させ、被災者の福祉向上に直結していくこととなる。

また、(2)(3)のように、警察署職員や保育士、社会福祉士といった専門職種へのコンサルテーションも実施し、被災者にとって、こころのケアへのアクセスがより容易になるような支援もしてきた。

さらに、県内の岩手医科大学や、国立花巻病院の精神科などとの連携体制を構築してきたことも、医療アクセス改善の一助になっているといえるだろう。

### 【事業内容】

#### < 1. 沿岸被災地にて活動する臨床心理士に対する継続的なスーパービジョン >

沿岸被災地に居住し、臨床心理士としての通常業務に加え、当会復興支援事業にも従事している岩手県臨床心理士会の会員である臨床心理士を対象に、定期的な県外の専門家による被災地でのスーパービジョン<sup>1</sup>の機会を提供し、臨床心理士の活動体制の維持

<sup>1</sup> スーパービジョンとは

臨床心理士がカウンセリングなどを通じ、一人での解決が難しい事態に直面することがある。その際に、より経験の豊富

と各人の能力強化やカウンセリングの質の維持向上をはかり、被災者のこころのケアを通じた精神的、心理的安定を目指す。

被災地で生活する人々にとって、住宅、インフラを含め地域生活基盤を失ったことは、各々の心身の広範囲に影響を及ぼしている。沿岸部在住の臨床心理士は通常、スクールカウンセラー、社会福祉法人職員、行政職員等として勤務しながら、当会の支援活動にも参加している。彼らは、発災から1年半が経過し支援の長期化が見込まれる中、被災者からの根強いニーズに応えたいと思う一方で、時間的制約等の面で、大きな負担になっている。当事業により支援者たる臨床心理士の活動体制を維持していくと同時に、技能強化及び心身のマネージメントを行うことで、被災者にとって、良質なこころのケア事業を継続的に提供することを目指す。

具体的には、沿岸被災地2カ所（釜石、宮古、大船渡の中から実施予定）で、県外から講師を招いて1回/月を目安にスーパービジョンの機会を設ける。講師は、自然災害等によるトラウマやストレス理解及びその対応方法の指導に精通し、家族や関連職種へのコンサルテーションにも長けている専門家に依頼する。

なお、各スーパービジョンは臨床心理士の通常勤務時間後に行なわれることが予定されているが、沿岸部に在住する臨床心理士には乳幼児がいるケースが多く、円滑かつ効率的なスーパービジョンのため、実施時には託児所を利用する。

## < 2. 沿岸地域の臨床心理士を中心とした岩手県臨床心理士会会員に対する研修事業 >

昨年度の支援事業に従事していた当会臨床心理士は、大多数が中堅以上の経験を有するものであった。臨床心理士が対応する領域は保健・医療、教育、福祉、産業、司法・矯正等幅広い領域に渡っており、自分の所属する領域の最新知見や技能取得に努め、その他の領域に関しては基本的な知識に留まっている者が多い。2011年度は、柔軟な即応的対応が求められた時期であり、経験値のある臨床心理士が自分の所属する領域の知見の積み重ねを適宜援用しての支援活動であった。しかしながら、阪神淡路大震災や中越地震の経験を元に、数年間から数十年間にわたる支援活動が必要と指摘されている事を踏まえると、支援活動に参加する臨床心理士を今後も継続的に確保し、能力強化に努めていくことは、被災者への福祉向上の点から重要な課題となっている。このような観点から、臨床心理士対象の研修は、すでに昨年度5回、本年度においても、グリーンケアやトラウマケア、中長期の子ども支援などに関する研修会を2回行なってきた。

当事業においては、岩手県臨床心理士会会員を対象に、2013年4月頃、被災後2年を迎えようとしている現状に即したストレスマネジメント、震災によって顕在化した事象に関する研修会開催を行う。コンポーネント1における講師同様、自然災害によるトラウマやその対応方法の指導に精通している専門家を招聘する。

### 【期待される効果】

< 1. 沿岸被災地にて活動する臨床心理士に対する継続的なスーパービジョン >  
臨床心理士の活動を数値の変化で表すことは難しいものの、少なくとも沿岸に活動する

な臨床心理士に指導を仰ぐことにより、カウンセリングの実践的な技法学び、技能の向上を目指すシステムのこと。これは臨床心理士の間では基礎的かつ効果的な手法とされ、対象者の福祉向上に直結するものである。

	<p>臨床心理士からバーンアウトする者を出さないよう、被災者から臨床心理士へのアクセスを確保し、精神的、心理的サポートを絶やさないような環境を維持していく。また、専門的な講師によるスーパービジョンを通じ、被災者のニーズに即した、具体的かつ実践的な知見・技術を身につけることができる。少ない臨床心理士が広いエリアに拡散して活動していることから、必要な情報の共有や自己研鑽が難しい環境であり、第三者の客観的なサポートは二次受傷を予防し、支援体制の維持安定化に直結する。</p> <p>&lt; 2. 沿岸地域の臨床心理士を中心とした岩手県臨床心理士会会員に対する研修事業 &gt; 被災県における臨床心理士会として、的確な知識、技法を学ぶことで、特に当会若手臨床心理士が長期的な支援活動に参加できる技能の取得とその維持向上をはかり、被災者にとっての福祉向上が期待される。また、各臨床心理士が個人として復興支援に携わっているケースもあることから、効率的に波及効果を及ぼすことができる。研修を通じて、臨床心理士の質の向上と支援体制の強化し、被災地における精神的、心理的サポートを良質で継続的、安定的なものにする。</p>
<p>事業内容(事業種別 (コンポーネント) ごと)</p>	<p>裨益者 (誰が、何人)</p>
<p>1. 沿岸被災地にて活動する臨床心理士に対する継続的なスーパービジョン ・沿岸被災地 2カ所 (釜石、宮古、大船渡の中から実施予定) で、県外から講師を招いて1回/月を目安にスーパービジョンの機会を設ける。 効率的なスーパービジョンのための会場確保、実施環境整備 (託児所の利用など) を含む。</p>	<p>沿岸被災地の臨床心理士 5名×2所×6回 岩手県沿岸被災市町村住民 306,766人</p>
<p>2. 沿岸地域の臨床心理士を中心とした岩手県臨床心理士会会員に対する研修事業 ・被災後 2年を迎えようとしている現状に即したストレスマネジメント、震災によって顕在化した事象に関する研修会を開催する (2013年4月予定)。 研修会開催のための講師招聘、及びその会場確保を含む。</p>	<p>岩手県臨床心理士会会員 135名 岩手県沿岸被災市町村住民 306,766人</p>